

そよら長原駅前に設置するデジタルサイネージ「わが街NAV I」
による平野区区政情報等発信に関する連携協定書

大阪市（以下「甲」という）と、株式会社サイネックス（以下「乙」という）は、そよら長原駅前に設置する情報発信媒体であるデジタルサイネージ「わが街NAV I」（以下、単に「わが街NAV I」という）に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が連携し、乙が設置する「わが街NAV I」において、甲が所有する区政情報等を発信することで、広く区政情報等を届け、市民サービスの向上と平野区内における一層の地域活性化を図ることを目的とする。

（「わが街NAV I」の制作・情報発信等）

- 第2条 「わが街NAV I」の基本構成は、インフォメーションパネル、広告パネルの2面構成とする。
- 2 「わが街NAV I」の設置場所は、そよら長原駅前（大阪市平野区長吉長原東2丁目2番35号）内とする。
- 3 設置開始予定は、令和7年5月とするが、そよら長原駅前との協議により、変更される場合がある。
- 4 甲は、「わが街NAV I」インフォメーションパネルへの配信情報について、年間6回以内の更新を無償でできるものとする。
- ・静止画：JPG、PNG、SVG、PDF
- ・動画：MP4
- ※データ総容量は300MBまで、最大再生秒数は300秒とする。
- 5 乙は、「わが街NAV I」に広告を掲載しようとする者を募り、「わが街NAV I」広告パネルの管理・運営をするものとする。なお、広告内容については乙の決定するところではあるが、可能な限り大阪市広告掲載要綱第4条に掲げる広告掲載を行わないよう配慮するものとする。

（媒体の設置に関する責任）

- 第3条 乙は、第三者に対して「わが街NAV I」の設置者が乙であることが分かるように明示し、その設置について苦情及び何らかの問題が生じた際は、責任をもって対処するものとする。
- 2 乙は、「わが街NAV I」の設置・保守に関し、責任をもって対処するものとする。
- 3 甲は、インフォメーションパネルで発信する区政情報等に係る苦情等に関し、責任をもって対処するものとする。

（費用負担）

第4条 甲、乙が本協定に基づく活動に要する費用はそれぞれの負担とし、互いに請求しない。具体的には、区政情報等の制作にかかる費用及び更新にかかる費用は甲の負担とし、その他一切の費用は乙の負担とする。

（守秘義務）

- 第5条 甲、乙は、法令等により開示すべき場合、あるいは事前に各々の同意を得たもの以外は、本協定において知り得た情報等を、第三者に対して開示又は漏えいしてはならない。また、本協定により知り得た個人情報については、厳格にこれを保護するものとする。
- 2 前項に規定する事項は、本協定の終了後においても継続するものとする。

（著作権の帰属）

- 第6条 甲が提供する区政情報等に係る著作権を含む一切の知的財産権は、すべて甲に帰属し、乙が他の媒体へ転載、引用等を行う場合は、甲の承諾を得るものとする。
- 2 乙が作成する情報及び広告に係る著作権を含む一切の知的財産権は、すべて乙に帰属し、甲が他の媒体へ転載、引用等を行う場合は、乙の承諾を得るものとする。

（協定期間）

第7条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和12年5月31日までとする。ただし、有効期間の終了する3か月前までに、甲、乙のいずれから本協定を継続しない旨の申し出がなされない場合には、さらに1年の期間、自動的に更新されるものとし、以後も同様の取扱いとする。

（協定の解除）

- 第8条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、催告なくこの協定を解除することができるものとし、解除により乙に損害が生じても、その責めを負わないものとする。
- (1) この協定書の条項に違反したとき。
- (2) 故意にこの協定の実行を遅延し、又は不正な行為があったとき。
- (3) 正当な理由なく期限内に協定を実行する見込みがないと認められたとき。
- (4) その他、支払い能力の不安又は背信的行為の存在等、本契約を継続することが著しく困難な事情が生じたとき。

（協議）

- 第9条 甲、乙は、連携担当窓口を、平野区役所 政策推進課と、株式会社サイネックスデジタルソリューション企画部とし、本協定に基づく事業の円滑な運営を図る。
- 2 本協定に定める事項について疑義が生じたとき、又は本協定に定めのない事項について必要があるときは、甲、乙が別途協議の上、定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲、乙記名押印の上、各々その1通を保管するものとする。

令和7年 5月 1日

甲：大阪市平野区背戸口3丁目8番19号
大阪市
契約担当者 大阪市平野区長 東 中 秀 成

乙：大阪市天王寺区上本町5丁目3番15号
株式会社サイネックス
代表取締役社長 村 田 吉 優